

A public relations magazine

広報

ながてり

野の花と
風薫る郷から

平成22年

10

October

No.614

息を合わせて左、右、左、右

町立保育園合同運動会

平成21年度

まちの決算

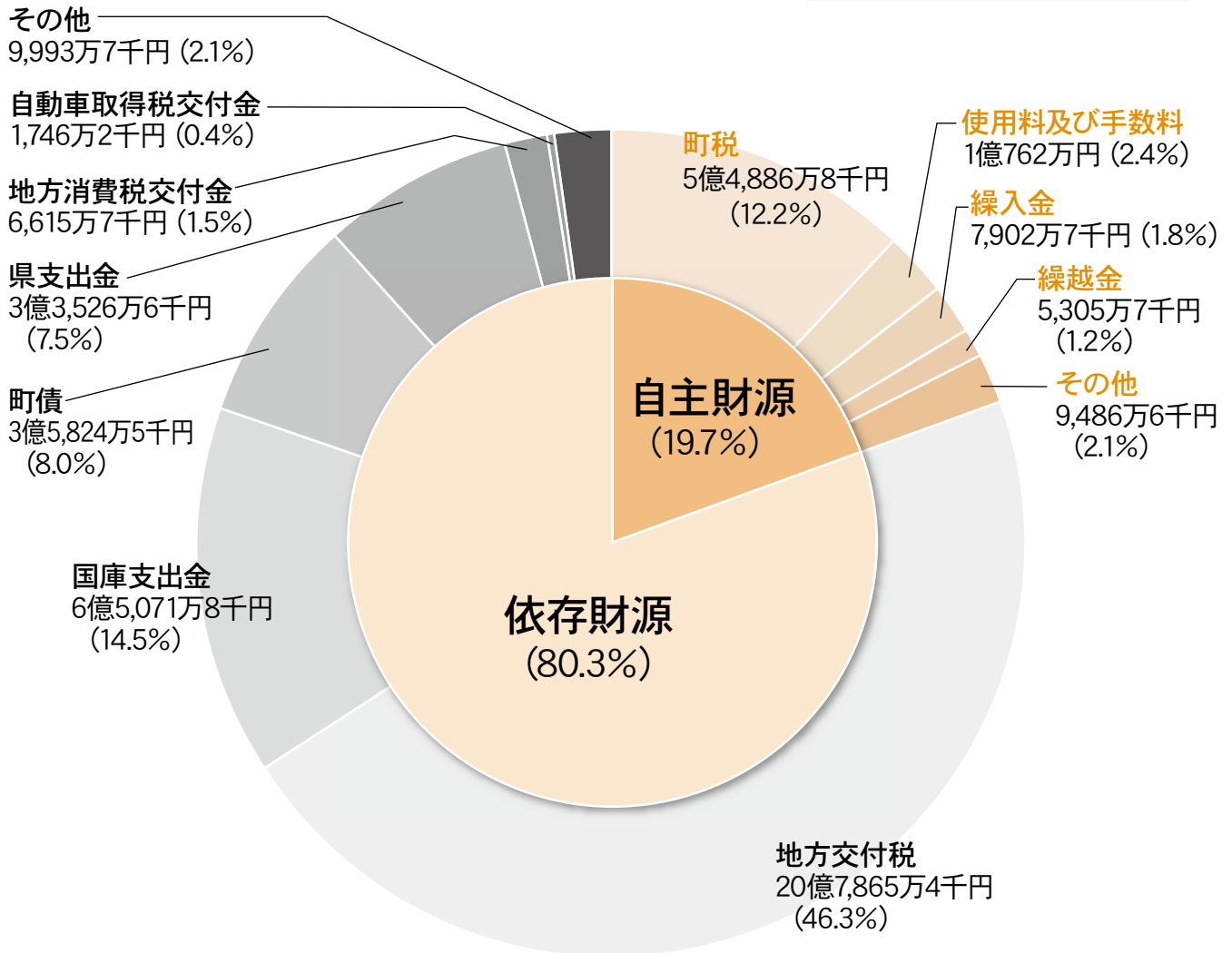
平成21年度の一般会計と特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。決算とは、町にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったのかをまとめた町の家計簿です。

町が行っているいろいろな仕事は、皆さんが納めている税金や国や県からの補助金などでまかなわれています。これらのお金が「まちづくり」にどのように使われたのかをお知らせします。

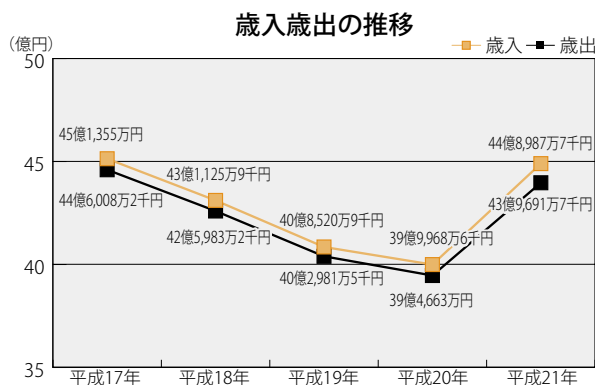
歳入の状況

歳入総額

44億8,987万7千円



財源は町が自ら確保できる「自主財源」と、国や県から入るお金や借金で賄う「依存財源」の2つに大別できます。平成21年度決算で見た場合、自主財源は全体の19.7%しかなく、依存財源が全体の80.3%を占めています。なお、皆さんに直接負担していただいている町税は5億4,886万8千円でした。



特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	11億38万円	10億2,264万円
後期高齢者医療特別会計	8,231万円	8,034万円
介護保険特別会計	6億7,760万円	6億2,352万円
簡易水道事業特別会計	2億9,535万円	2億7,266万円
農業用水供給事業特別会計	5,137万円	4,370万円
鉄道経営対策事業基金特別会計	2,826万円	2,826万円
老人保健特別会計	1,692万円	1,664万円



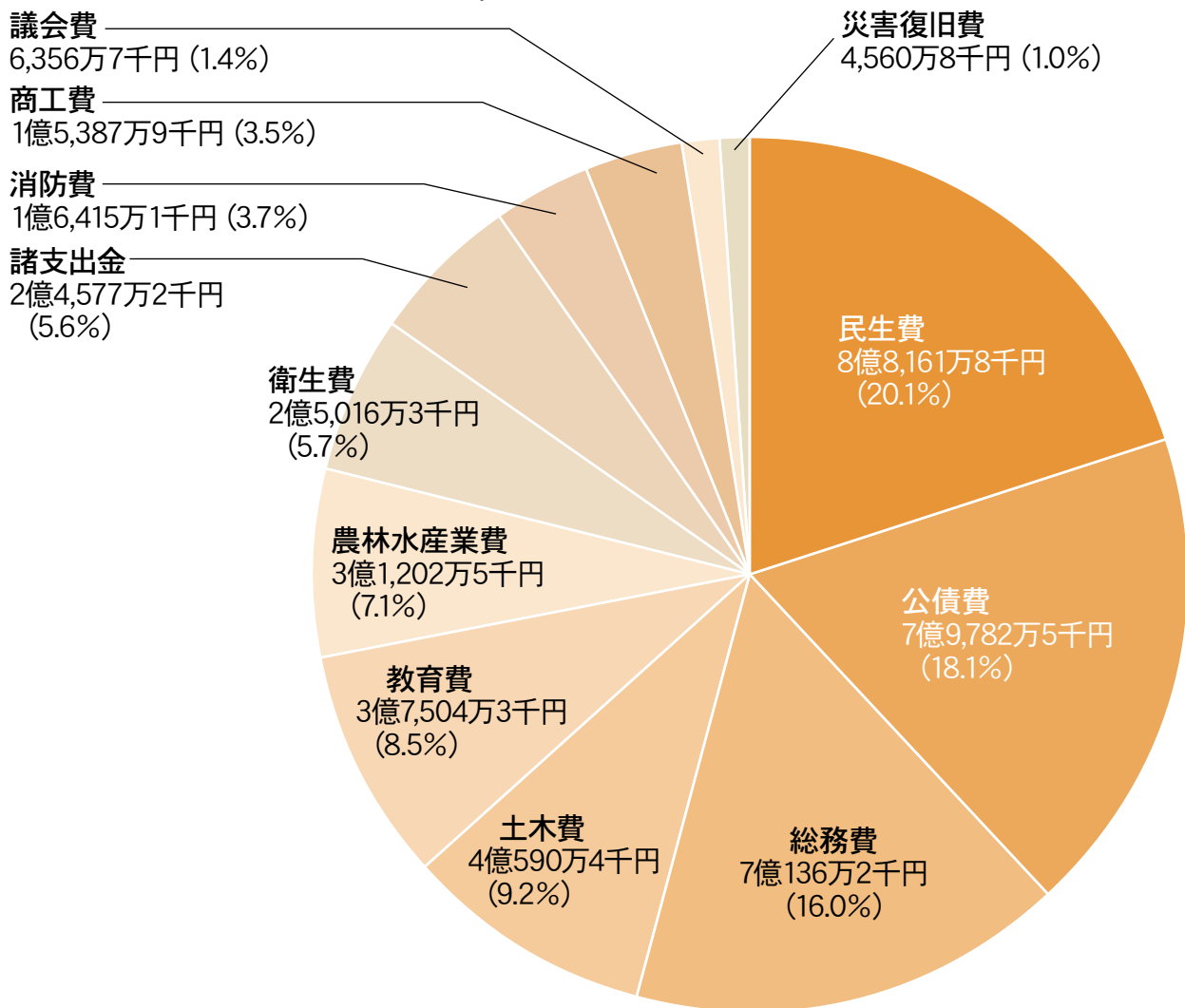
一般会計の決算額は、歳入が 44 億 8,987 万 7 千円で、歳出が 43 億 9,691 万 7 千円。歳入から歳出を差し引くと 9,296 万円となりました。

このうち、3,411 万 1 千円は、平成 22 年度に繰り越して実施する事業の財源として必要なので、実質的な収支は 5,884 万 9 千円になり、平成 22 年度の歳入となりました。

歳出の状況

歳出総額

43 億 9,691 万 7 千円



このような事業に使われました

平成 21 年度に実施した主な事業をお知らせします

安全で住み良い地域づくり

地籍調査(大字中地区の一部)	33,186千円
町営住宅景観向上事業(旭A団地の景観向上整備)	2,690千円
道路新設改良(村山1号線外13路線)	304,555千円
オーバーレイ・美化側溝等	8,454千円
単県道路事業負担金	11,300千円
交通安全施設整備事業	1,316千円

産業の振興と活力ある地域づくり

中山間地域等直接支払(農道・水路及び周辺環境整備等)	16,711千円
月廻り地区かんがい排水路整備事業	18,000千円
広域農道整備事業(償還金)	77,539千円
林道整備事業	11,960千円
牧野火入れ補助	2,187千円
森を育てる間伐利用推進事業	13,860千円
森林整備活動交付金事業	20,556千円
有害鳥獣捕獲隊助成金	1,740千円

創造性豊かな人づくり

高森中央小学校トイレ洋式化事業	31,505千円
高森中学校部室・屋外便所整備事業	28,502千円
高森町民グラウンド便所改修事業	9,514千円

自然を満喫する観光レクリエーション

高森湧水公園整備事業	33,082千円
高森湧水公園危機管理・電気設備事業	20,344千円
高森湧水公園便所防災倉庫建築事業	18,081千円

快適に暮らせる生活環境

ゴミ収集場整備事業	100千円
合併処理浄化槽設置整備事業	10,332千円

災害復旧

公共土木施設等災害復旧事業	41,100千円
---------------	----------

町の財政状況

現在の高森町の財政状況を、平成21年度の普通会計（一般会計と鉄道経営対策事業基金特別会計と農業用水供給事業特別会計を合わせた会計）決算から見ていきます。

財政力指数

財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す数値で、地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で割った3年間の平均です。指数が高いほど財政力が強い自治体ということになります。

高森町の財政力指数は0.23。熊本県市町村平均0.40（平成20年度）を下回っております。

ちなみに、「1」に近いほど財源に余裕があるとされ、「1」を超える場合は地方交付税の不交付団体となります。現在、県内には不交付団体はありません。

経常収支比率

経常収支比率とは、毎年必ず必要とされる経費に経常的な収入がどの程度使われているかを表す指標です。比率が低ければ低いほど財政にゆとりがあるということになります。

高森町の経常収支比率は85.0%で、熊本県市町村平均92.3%（平成20年度）を下回り、年々数値も減少の傾向にあります。

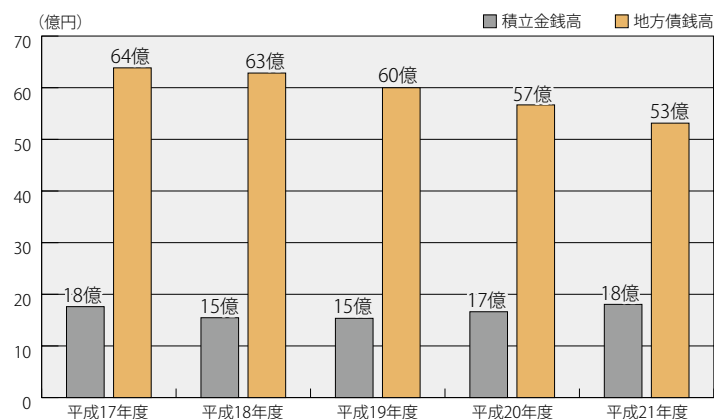
地方債

下の表のとおり高森町の地方債現在高（借金）は50億円を超えています。これを町民1人当たり（平成21年度末現在）で割ると73万8,743円となります。地方債は道路や公共施設など将来にわたって長期間使われるものの借金を、建設時の町民だけに負担させないためのものです。道路整備をはじめまだまだ皆さんの要望が強いことも現実ですが、各種事業を精査しながらその削減にも取り組んでおり、過去5年間で約10億7,000万円を削減しました。

財政の健全化に向け

今後の財政健全化にむけて、あらゆる事務事業の見直しや各種団体等に対する補助金の見直し、さらには物件費の大幅な削減など「入りを図りて、出するを制す」を基本とした健全な町財政の運営を図っていくことと、政策、施策、事業を体系的にとらえ、時代のニーズにあった効率的、効果的な行政のシステム化を行い、行政サービスを低下させないよう財政の健全化を図ってまいりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■過去5年間の基金及び地方債の推移



地方債は過去5年間で約10億7,000万円を削減

■町民一人あたり(平成21年度末)にすると…



基金(貯金)
250,925円

地方債(借金)
738,743円

地方債

地方債は長期の借入金のこと、その返済が複数年度にまたがるものをいいます。家庭でいうと借金です。町民一人当たりで割ると73万8,743円になります。

区分	平成21年度末現在高
一般公共事業債	8,606万円
一般単独事業債	2億9,420万円
過疎対策事業債	14億5,417万円
臨時財政対策債	14億7,277万円
その他	20億731万円
合計	53億1,451万円

基金

基金とは家庭でいうと貯金です。しかし、町の基金はそれぞれ目的のために積み立てられていますので、自由に出し入れして使うことはできません。

区分	平成21年度末現在高
財政調整基金	6億759万円
減債基金	1,007万円
ふるさとづくり対策事業基金	3,426万円
農業用水供給事業基金	9億75万円
その他	2億5,249万円
合計	18億516万円

健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成 19 年度の決算から健全化判断比率として 4 つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）と「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。

この指標によって、地方公共団体の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の 2 つの段階に分かれています。比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

平成 21 年度の決算から、比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、町の財政は健全な状態ということが分かります。

① 実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化した比率をいいます。高森町は実質黒字です。

② 連結実質赤字比率

全会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。高森町は全会計黒字です。

③ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金・準元利償還金（借金の返済額等）を指標化した比率をいいます。高森町は、平成 21 年度は 15.8%です。

④ 将来負担比率

一般会計などの地方債（借入金）の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。高森町は 99.6%となっています。

⑤ 資金不足比率

公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化した比率です。20%が公営企業の経営健全化基準となっています。高森町は簡易水道事業特別会計の資金の不足額はありません。

(単位：%)

実質赤字比率 ①	連結実質赤字比率 ②	実質公債費比率 ③	将来負担比率 ④
— (15.00) [20.00]	— (20.00) [40.00]	15.8 (25.0) [35.00]	99.6 (350.0) [—]

※①、②は黒字のため「—」表示しています。

() 内は早期健全化基準比率、[] 内は財政再生基準比率です。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率 ⑤
簡易水道事業特別会計	— (10.00) [20.00]

※⑤は黒字のため「—」表示しています。

() 内は企業債許可制移行基準比率、[] 内は経営健全化基準比率です。

苦楽をともに50年 金婚夫婦表彰式

9月7日、休暇村南阿蘇で開催された表彰式。今年ダイヤモンド婚を迎えた夫婦は13組、金婚を迎えた夫婦は43組。式では、藤本正一町長がお祝いの言葉を贈り、ダイヤモンド婚夫婦へは町からの表彰状と記念品を、金婚夫婦へは熊本日日新聞社からの表彰状と町からの記念品が贈呈されました。金婚夫婦を代表して今村和雄さん・キワ子さん夫婦が謝辞を述べ、出席者全員での会食を楽しみました。また、毎年ボランティアとして協力されている福永紘喜さん（高森・下町）が夫婦ごとに記念写真を撮影。式に華を添えていただきました。これからも夫婦円満で健やかにお過ごしください。



本田 力さん (75)
ソソエさん (76)
(高森・村山)



鶴林 吉則さん (76)
ヨシ子さん (79)
(高森・天神)



矢野 春藤さん (78)
カスミさん (75)
(高森・旭通)



谷川 元清さん (72)
美代子さん (71)
(高森・旭通)



渡辺眞佐茂さん (80)
美和さん (72)
(高森・旭通)



後藤 武徳さん (74)
マサ子さん (73)
(高森・昭和)



後藤 季良さん (75)
ナツエさん (70)
(高森・昭和)



岩下 勇さん (73)
キワヨさん (70)
(高森・昭和)



今村 和雄さん (77)
キワ子さん (72)
(高森・昭和)



和田 康麿さん (76)
ヒサエさん (72)
(高森・昭和)



本田陸奥雄さん (77)
梅香さん (72)
(高森・昭和)



桐原東洋一さん (74)
君代さん (68)
(高森・下町)



野脇 頼介さん (75)
常子さん (73)
(高森・下町)



野崎 保男さん (77)
二三さん (75)
(高森・下町)



塚本 文喜さん (72)
順子さん (71)
(高森・下町)



岩下 和徳さん (78)
八生さん (78)
(高森・横町)



谷川 功さん (73)
幸さん (73)
(高森・冬野)



津留 潮さん (71)
香千代さん (71)
(高森・津留)



榑木野 厦さん (79)
千代子さん (73)
(上色見・大村)



後藤八八登さん (75)
ソミ子さん (72)
(上色見・前原)



山室 契晴さん (79)
美恵子さん (77)
(色見・西丁)



山田 金光さん (72)
ムツ子さん (74)
(色見・西丁)



住吉 恒光さん (73)
ヤスエさん (67)
(色見・井上)



住吉 辰喜さん (74)
幸子さん (76)
(色見・井上)



二子石文雄さん (73)
紀美子さん (69)
(草部・木郷)



岡本 節男さん (70)
ユキ子さん (71)
(草部・灰原)



佐榑見誓香さん (74)
須美子さん (68)
(芹口・馬場)



佐藤 勲さん (72)
富與子さん (71)
(芹口・菅の迫)



西川 慶喜さん (79)
美恵子さん (72)
(永野原・永野原)



宮川 竹義さん (69)
栄子さん (70)
(永野原・永野原)



轟林 憲男さん (77)
千恵子さん (70)
(下切・所尾野)



本田 嘉達さん (74)
フジ子さん (72)
(中・中村)



本田 英明さん (77)
タカ子さん (70)
(矢津田・柳谷)



佐藤 邦廣さん (77)
ハル子さん (72)
(津留・山付神原)



都 徳一さん (79)
富士子さん (77)
(野尻・川上)



甲斐 昭一さん (80)
ツル子さん (72)
(尾下・多々野)



古澤 要吉さん (79)
チミ子さん (73)
(尾下・片山)



本田 初雄さん (79)
訓子さん (70)
(河原・当尾野)



後藤 忠行さん (79)
富子さん (76)
(河原・味鳥)



後藤 健夫さん (73)
和代さん (72)
(河原・味鳥)



松本 力さん (79)
スイ子さん (78)
(高森・旭通)



甲斐 智さん (75)
キミ子さん (74)
(野尻・水上)



栗焼 章聖さん (74)
チセさん (71)
(野尻・水上)

●金婚からさらに10年● ダイヤモンド婚 夫婦表彰式

今年のダイヤモンド婚(結婚60年)は次の方々です。表彰状と記念品が贈られました。



栗屋興志雄さん (84)
ミネ子さん (84)
(高森・上在)



安達 健一さん (81)
ユキさん (78)
(高森・下町)



恵良 末次さん (84)
キヨ子さん (82)
(高森・下町)



後藤 幸充さん (84)
嘉津子さん (80)
(高森・横町)



本川 次男さん (81)
日美代さん (77)
(色見・山鳥)



岩下 英喜さん (83)
トメ子さん (83)
(色見・山鳥)



色見 巖さん (86)
ノブヨさん (81)
(色見・戸狩)



荒牧 信久さん (88)
アサ子さん (86)
(上色見・前原)



堤 猪一郎さん (87)
梅香さん (85)
(色見・戸狩)



瀬井 澄任さん (87)
浦江さん (80)
(野尻・井上)



熊谷 績雄さん (84)
百代さん (80)
(津留・下町)



本田 寿幸さん (85)
幸子さん (80)
(色見・中園)



井上 恵さん (81)
智美さん (79)
(矢津田・高尾野)

世界文化遺産 登録に向けて No2

地域の生活（なりわい）を守るために

前回までに、お知らせしましたとおり、高森町では郡内6市町村と熊本県との共同で、阿蘇地域を世界文化遺産へ登録することを目指しています。では、なぜ、阿蘇で、世界文化遺産への登録を目指す必要があるのでしょうか。その理由の一つに、「地域の生活（なりわい）を守る」ということがあると考えています。

阿蘇の景観は、先人からの「生活（なりわい）」のたまもの

四季を通して数多くの観光客を集める阿蘇。この地を訪れる人々は、その雄大な景観に感動を覚えます。なかでも阿蘇を代表する美しい草原景観は、現在も続けられている野焼きや放牧等の営みの結果として守られてきたものです。しかし、当たり前のよう存在する阿蘇の景観も、これらの営みが無くなれば、いつかは失われてしまいます。

阿蘇の価値とは、「人々の生活（なりわい）」そのもの

世界文化遺産への登録をめざすためには、「阿蘇の価値」を明らかにして、それを守っていく必要があります。そして、その守るべき「阿蘇の価値」とは、目にみえる景観だけ

ではなく、それを支えてきた「地域の（人々の）生活（なりわい）」そのもののなのです。この「地域の生活（なりわい）」を守り伝えていくことが、世界文化遺産登録を目指す取組みの一つの意義でもあるのです。

世界文化遺産登録を目指して

世界文化遺産登録を目指すことによって、阿蘇に生きる人々や祖先の生きざまを、日本や世界中の人々が知ることになります。そして、阿蘇の価値を知った多くの人々と一体となって、単に観光振興にとどまらない、活力ある地域づくりの取組みを広げるために事業を進めていきたいと思えます。今後とも、町民の皆さんのご理解とご支援をお願いいたします。

法律問題Q & A — 遺産分割 —

Q 昨年、父が亡くなり、母と私たち兄弟2人が相続をしましたが、相続財産の分割方法の話合いがまとまりません。どうしたらよいですか。

A 遺産分割の調停や審判の申立をする方法が考えられます。

複数の相続人がいる場合、遺言で遺産の分割が禁止されていない限り、相続人の話し合いでいつでも遺産の分割をすることができます。ご相談では、話し合いがまとまらないとのことですので、家庭裁判所に遺産分割の調停や審判の申立をすることが考えられます。

調停では、第三者である調停委員が双方の意見を聞きながら、社会常識にかなう解決を目指して話し合いの仲介をします。調停委員が入ることによって、当事者のみでは進まなかった話し合いがスムーズに進むことも多いと思われます。ただし、あくまでも話し合いですので、当事者双方の意見の対立がおさまらず、調停が不成立となることもあります。その場合は、遺産分割の



審判の手続が開始され、家事審判官（裁判官）が遺産に属する物や権利の種類・性質、各相続人の年齢、職業、心身の状態、生活の状況などを考慮して、審判をすることになります。

上記は調停を申し立てた場合ですが、初めから遺産分割の審判の申立をすることもできます。なお、当事者が審判の申立をしても、家事審判官が調停による解決が望ましいと判断した場合、調停扱いになることもあります。

法テラス高森法律事務所

調査票の記入は お済みですか？



■お問い合わせ先 総務課 企画係（内線 205・212）

今年は5年に一度の
国勢調査の実施年です

国勢調査は、10月1日現在、日本に住むすべての人を対象とする最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために5年に一度行われています。その調査結果は、選挙における法定人口や行政施策の基礎資料、学術・研究など広範囲に利用されています。

今回の国勢調査では、調査対象である世帯の個人情報保護意識の高まりなどから、調査票は全て封入による提出となり、また、郵送による提出が導入されるなど、従来にない新たな調査方法で行われます。

調査員が調査票配布のために各世帯を訪問しています。調査票を受け取ったら早めに記入し、10月7日（木）までに調査員へ手渡すか郵送で提出してください。

もし調査票が届いていない世帯がありましたら上記までお問い合わせください。

これらのことをご理解いただき、調査へのご協力と調査活動のご支援をお願いします。

国勢調査は
みんなで描く
日本の自画像

調査票は

○10月1日現在の状況を記入してください。

○住民登録とは関係なく、ふだん住んでいる場所で調査します。

○黒鉛筆を使って、所定の事項を正しく記入してください。

○調査内容は、国や県、町が行う雇用政策やまちづくりのための大切なデータになります。

○10月上旬に、国勢調査員が、皆さんの自宅へ、調査票を受け取りに伺います。

○国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

調査事項

【世帯員ご全員ご記入】

氏名および男女の別、世帯主との

続き柄、出生の年月、配偶者の有無、国籍、居住期間、5年前に住んでいた場所、教育、仕事の有無の内容

【世帯主ご記入】

世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方、住宅の床面積

【就業者・通学者ご記入】

就業地または通学地、利用交通手段、勤め先・業主などの名称及び事業の内容、本人の仕事の内容

2010

国勢調査

国勢調査 e-ガイド

検索

国勢調査については、平成 22 年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

高森町の

あこれこれ

▼消防団に先導され避難する住民。避難後、センターでは AED の使い方の実習なども行われました



土砂災害・全国統一防災訓練 もしものために備えて訓練

8月29日、集中豪雨に伴う土砂災害に備えて避難・情報伝達訓練が行われました。訓練では、大雨で高根切川下流の村山・上在地区に土石流が発生したと想定して役場内に災害対策本部を設置。地区の集会所に自主避難していた村山・上在地区の住民約70名が消防団に先導され総合センターに避難しました。センターでは、土砂災害に関する講話や炊き出し訓練なども行われました。



▼今年は59基の七夕飾りが出展されました



平成22年度高森湧水トンネル七夕飾りコンテスト 高森東中学校が見事特選を受賞

8月23日、「七夕飾りコンテスト」の表彰式が町長室で行われました。審査結果は次のとおりです。特選／高森東中学校、金賞／色見保育園、銀賞／高森中央小学校、高森高校芸術部、銅賞／くまもと青明病院デイケアセンター「あんず」、高森東保育園、アイデア賞／グループホームあそ和楽、山村酒造合名会社、高森町水道事業組合、高森保育園、飯塚モータース

子どもゆめ基金助成活動・絵本と音楽の集い 絵本と音楽、おはなしに子どもたちも笑顔

8月21日、休暇村南阿蘇で「絵本と音楽の集い」が開催されました。これは、絵本館木いちごが10周年を迎えるにあたり、地域の子どものために企画されたものです。会場内には子どもから大人までたくさんの方が参加し、ワルツさんの歌や絵本のよみきかせ、詩の朗読、最後には「みんなであうおう」をみんなで合唱。後藤さんは、「今後も地域の子どものために図書活動をすすめていきたい。」と話していました。



▲絵本と音楽で構成する「花さき山」に聴き入る子どもたち

▼観客はやさしいマンドリンの音色に聴きいていました



第30回はなしのぶコンサート 美しい音色に癒される

9月5日、「第30回はなしのぶコンサート」が阿蘇野草園で行われました。毎年、6月に開催されていましたが、口蹄疫拡大防止のため延期となり、秋の開催となりました。尚綱中学校・高校ギターマンドリン部と卒業生の31人が美しい音色を披露。また、歌詞募集の特選には、三好愛子さん（熊本市）の「小さな春」が選ばれました。

▼約50名の入苑者ひとりひとりを丁寧に整髪しました



美容組合と理容師さんたちが整髪奉仕 サッパリとした髪に入苑者も笑顔

9月13日、県美容業生活衛生協同組合南阿蘇支部（14軒）と理容師さんが南阿蘇地区の特別養護老人ホーム3箇所を訪問しました。町内では梅香苑を訪問、開所以来毎年訪問しており、入苑者一人ひとりを丁寧に整髪。寝たきりのお年寄りも車いすに乗ったまま整髪してもらい「さっぱりした。」と喜んでいました。

高森中学校「第3学年交流会」

生徒と保護者一緒になって夏の思い出づくり

9月4日、高森中学校で「第3学年交流会」が行われました。3年生とその保護者が参加して、窓ふきや普段行き届かない場所の校内清掃を行いました。その後、ドッジボールを生徒3チームと保護者2チームに別れ一緒になって楽しみました。昼食は校舎中庭で、流しそうめんがふるまわれ生徒たちにとって思い出に残る一日になったようでした。



▲教室の窓をていねいに拭く生徒たち

帝京大学生23名が来町

自然や歴史、文化などを学ぶ

8月23日から26日にかけて、帝京大学経済学部（東京都）の3年生23名が来町しました。これは、荒井邦壽教授（経済地理学）のゼミフィールドワークの一環として行われたもので、町の観光ビジネスを調査。学生たちは自然や歴史、文化などを学び、今後の学生生活に活かす予定です。



▲歓迎レセプションでは高森の地産地消の料理が振る舞われました

消防
なんでも

南部分署



平成22年度 甲種防火管理新規講習のご案内

防火施行令第3条第1項第1号の規定により甲種防火管理新規講習を実施します。

●講習日 平成22年11月11日(木)・平成22年11月12日(金)の2日間

●講習時間 午前9時から午後4時20分

●講習場所 阿蘇市跡ヶ瀬177番地 大阿蘇環境センター「未来館」リサイクルプラザ棟会議室

●受講受付期間 平成22年10月12日(火)から平成22年10月26日(火)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜・祭日の閉庁日を除く。)

※受講者100名で締め切ります。

●受講受付場所 南部分署(南阿蘇村大字吉田999) Tel 62・9034、野尻・草部分駐所(高森町大字中338・4) Tel 64・0219

●受講手続等

(1)受講申込書に必要事項を記入のうえ、左記の場所へ申込みください。受講申込書には正面、上半身像(縦3cm×横2.5cm)の写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを受講票に糊づけすること。

(2)受講料は3000円(図書代)です。図書は講習会当日に受付にて販売いたします。

(3)2日間(法定の12時間)講習を受講しないと「修了証」は交付できません。

●その他 両日の昼食をご希望の方は受講受付の際に申し込んでください。※その他講習についての問い合わせは、消防本部予防警防課までご連絡下さい。

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部予防警防課 Tel 0967・34・0024

こちら
高森警察署
です!



全国地域安全運動の実施について

「安全で住みよい地域社会の実現を目指して」

「みんなでつくろう安心の街」をメインスローガンに10月11日(月)から10月20日(水)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

この運動は、犯罪のない安全な社会を実現するために、

防犯協会をはじめとする関係機関、自治体、防犯ボランティア団体等と、警察が連携し、各地でパトロールや防犯キャンペーンなどに取り組むものです。

皆さんも、このような活動に参加し、「安全で安心して暮らせる街づくり」に努めましょう。



●高森署重点

- ・車上ねらいの防止
- ・脱衣場ねらいの防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止

※高森署メインスローガン

「みんなでつくろう安心の街 南郷谷」

※サブスローガン

「地域社会との連携と協働」

■お問い合わせ先

高森警察署 Tel 62・0110

知っておきたい
税情報



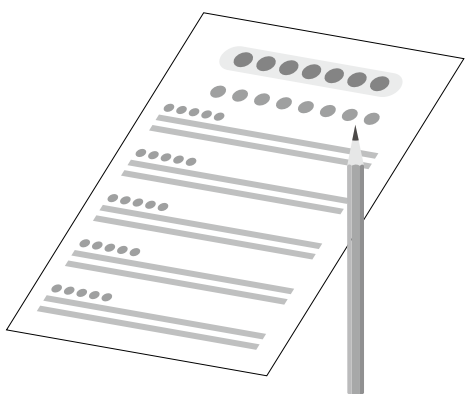
文書回答手続について

文書回答手続とは、納税者の皆様から、具体的な取引等に係る税務上の取扱いに関して、文書による回答を求める旨の申出があった場合に、一定の要件の下に、文書により回答をすることにも、他の納税者の皆様の予測可能性の向上に役立てていただくために、その照会及び回答の内容を公表するという納税者サービスです。

詳細につきましては、国税庁ホームページに掲載していますから、ご覧ください。

また、手続等でお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

●国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



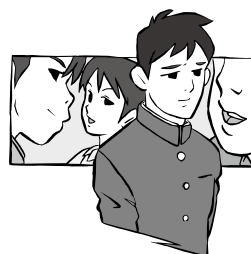
■お問い合わせ先

阿蘇税務署 Tel 0967・22・0551

人権

差別は仮面をつけてやってくる

私たちは、それと気づかず他人の人権を侵していることがあります。無意識のうちに差別という問題で、「それは女性差別じゃないの」と指摘されて、ハッと気がつくことがあります。そんな状況を「差別は仮面をつけてやってくる」と言います。差別を、差別と見抜くためには、小さな疑問やこだわりを大切にすること。ちょっとおかしいぞと思ったら、聞いてみる。そして体を動かして確かめてみることです。



こんな生き方が人権を守り、差別をなくしていくことにつながっていくのではないのでしょうか。

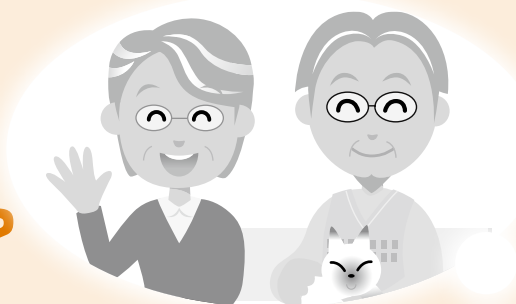
私たちのまわりには、いまだに非合理なこと、昔ながらの迷信や偏見、前近代的な意識なども生き残っています。そんな意識や見方が部落差別などの差別を支え、温存している面があります。

私たち人間の意識の中には、それぞれの立場でものを考え、ともすれば自分中心に世界が回りがちになります。「他人は他人、自分は自分」となりがちな社会には、明るい展望は見出せません。

だから、私たちは日常生活の中で「自分はへんな差別をしていないか」と、いつも人権意識を持って日常生活をしつかりと見つめ、へんな差別をしていないか振り返ることが大切なことではないでしょうか。

国民年金だより

年金受給権者が亡くなった場合には どんな手続きが必要なの？



年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなられたときは、「**年金受給権者死亡届**」の提出が必要です。この届出が遅れますと、年金を多く受け取り過ぎて、後で返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

なお、亡くなられた方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方からの請求によって、その年金が支払われます。請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。



高森高校からのお知らせ 教育フォーラム in 南阿蘇 2010

地域のみならずの参加をこころよりお待ちしております。参加費は無料です。

○日時 10月16日(土) 午前10時～午後0時30分(受付午前10時10分)

○会場 高森高校第1体育館

○講演内容 「支え合うことの大切さについて」 八代市立代陽小学校 蒲生正人校長、「南阿蘇における教育の在り方について」 熊本大学理学部長 古島幹雄教授

高森高校文化祭

今年も入場無料で一般公開します。是非、お越しください。

○日時 11月3日(水)

午前9時～午後3時

○内容 ステージ部門(合唱、クラス発表、研究発表など)、展示部門(華道、書道、美術など)、各種バザー(食べ物、農産物など)、熊本大学マンドリンクラブ演奏(午後2時15分～午後3時)

お問い合わせ先

高森高校 Tel 62・0185

「ジョブカフェ・阿蘇ランチ」を開設しました

若い方のお仕事探しをお手伝いするために熊本県では、4月から阿蘇地域振興局内に「ジョブカフェ・阿蘇ランチ」を設置しました。就職に関するご相談等について、お気軽にご利用ください。

※相談ご希望の方は、お電話にて事前予約をお願いいたします。

○利用できる方 おおむね35歳未満の方またはそのご家族の方、学校の進路指導担当の先生方

○お手伝いの内容 就職に関する相談、職業適性診断、求人に関する情報提供・求人の開拓、出前相談

○相談時間 平日の午前10時～午後5時(土・日・祝祭日は休み)

お問い合わせ先

ジョブカフェ・阿蘇ランチ
(阿蘇地域振興局総務振興課内)
Tel 0967・22・8178

行政書士による街頭無料相談会

電話での相談が難しいケースやご来場いただける皆様へ、専門の行政書士が直接面談にて相談に応じます。

○ご相談に応じる内容 ①各種許可認可・登録に関すること。(建設業、運送業、風俗営業等の営業許可、開発・農地転用・帰化等の許可、車庫証明および車両登録、外国人登録など)

②会社・医療法人・協同組合等の法人設立に関すること。③遺言・相続に関すること。④経理記帳・内容証明書・契約書の作成に関すること。

○日時 10月23日(土)・24日(日)の2日間

○場所 熊本交通センター地階「観音の泉前広場」(〒860・8577 熊本市桜町3番10号)

※行政書士には守秘義務が課せられていますので、安心してご相談下さい。

お問い合わせ先

熊本県行政書士会
〒862・0659
熊本市水前寺公園28番47号
Tel 096・385・7300
e-mail: info@kumagyou.jp

めざせ！阿蘇の達人「阿蘇まるごと検定FINAL」

阿蘇の自然をはじめ、歴史、文化、観光などについての検定試験、「阿蘇まるごと検定 FINAL」を実施します。あなたも阿蘇の魅力を全国に伝える達人を目指しませんか。合格者には特典もありますので、奮ってお申込みください。なお、本検定の公式テキストブック「阿蘇の達人」を主な書店で販売しています(1冊1,500円)。ネットでも購入できます。「阿蘇まるごと検定」の参考書として、また、阿蘇の観光ガイドブックとしてご利用ください。

○試験日時 11月21日(日)午前11時～

○試験場所 阿蘇地域内の各市町村役場及び熊本県立大学

※各受験者の試験会場の決定については、受験票郵送時にお知らせします。

○申込み締切 10月15日(金)

○申込書設置場所 阿蘇地域の市町村役場観光担当課・商工会・観光協会、阿蘇広域行政事務組合総務課、(財)阿蘇地域振興デザインセンター、各熊本県地域振興局総務振興課など

お問い合わせ先

阿蘇まるごと検定実行委員会事務局
Tel 0967・22・3603



第21回ふれあいフェスタin高森寮



○日時 10月10日(日)
午前10時～午後3時
○場所 高森寮

【トークライブ】KKT ココ smile、畑中香保里(KKTアナウンサー)、田中洋平、村上恵が出演

【司会】中華首藤、村上恵

他にも様々なゲストが出演(藤本一精、ニューヨークジェッツ、J.o.D.p ジュニアダンスなど)

他にも、大規模リサイクルバザー・フリーマーケット・販売ブース、外部店舗30店舗・豪華大抽選会・遊具コーナー、巨大ふわふわテント・劇団ぱれっと人形劇を予定しています。

阿蘇郡市少年柔道大会



7月4日、小国中学校体育館で城北大会予選を兼ねた阿蘇郡市少年柔道大会が開催されました。

高森少年柔道クラブからもたくさんの選手が参加し、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。(敬称略)
1年女子の部準優勝/佐藤朱音、2年男子の部3位/田上知歩、2年女子の部優勝/山室玲奈、4年男子の部3位/荒牧優斗、5年男子の部優勝/桐原航太、6年女子の部優勝/荒牧美咲、準優勝/荒牧真歩美、3位/三森沙恵

第1回 高森町動産公売会



8月31日、高森総合センターで第1回高森町動産公売会が開催されました。これは町税滞納の差押え物品売却を目的として行いました。

平日にもかかわらず、約150名の町民の方々に来ていただくことができました。また、売却物品も電動ハンマーや冷凍庫等50品を公売しましたが、そのほとんどが落札され落札率94%、売却代金125,740円でした。今後も、税負担の公平性を保つため町税の徴収強化に努めていきたいと思ひます。



はやし あきら
林 明さん

新しい駐在嘱託員さんです
高森・森地区の新しい駐在嘱託員さんが決定しましたのでお知らせします。地区のまとめ役としても活動されていますので、住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

労使紛争の解決をお手伝いする「あっせん」について

熊本県労働委員会では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間に起きたトラブルの解決をお手伝いします。まずは、お気軽にご連絡ください。手続は簡単で、秘密は厳守され、費用は一切かかりません。

■お問い合わせ先

熊本県労働委員会事務局

TEL 096-3333-2753

熊本県人権子ども集会のお知らせ

部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざして、児童生徒を中心に運営される集会です。県内の小・中・高・特別支援学校等の児童生徒が参加。内容は、体験・活動報告や集会アピール、記念活動等。

○日時 10月30日(土)

午前10時～正午

○場所 パークドーム熊本

■お問い合わせ先

熊本県教育庁人権同和教育課

TEL 096-3333-2702

シニアITリーダー養成講座の参加者を募集します

ITを利用した高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、あるいは社会参加を応援するため、その指導者となるシニアITリーダーを養成するための講座を開催します。

○開催日 11月15日(月)・16日(火)・17日(水)・19日(金)

○場所 NTT西日本熊本支店内「さくら塾」(熊本市桜町3-1)

○ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/28/>

■お問い合わせ先

熊本県高齢者支援課

TEL 096-3333-2215

熊本県立小国養護学校

第8回すぎのこまつり

子ども達と「すぎのこまつり」を楽しみませんか。楽しい手作りゲームや木工、陶芸、花苗などの作業製品の販売もあります。小国郷の友達や地域の皆様の華やかなステージ発表も見所です。カレー、ポップコーン、フランクフルトなどの食バザーも多数用意してお待ちしております。お気軽に足をお運びください。

○日時 10月31日(日)

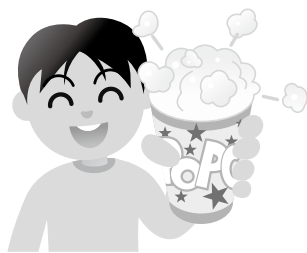
午前9時30分から

○場所 熊本県立小国養護学校内(阿蘇郡小国町宮原2635・2)

お問い合わせ先

熊本県立小国養護学校(担当・信國)

Tel 0967・46・4370



九州矯正展

矯正展は、法務省が主催する「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院、少年鑑別所など矯正施設の業務内容と、受刑者等の社会復帰、改善更生に向けた取り組み等を、一般社会の皆様に広く御紹介するとともに、刑務所で製作した刑務所作業製品等の展示・販売を通じて、矯正行政に対する御理解を深めてもらうことを目的とします。

○日時 10月9日(土) 午前9時30分

午後4時まで、10月10日(日) 午前9時30分

午後3時まで

○開催場所 熊本産業展示場「グランメッセ熊本」(熊本県上益城郡益城町福富1010)

○内容 ①テーマ「更生へのメッセージ」ものづくりに込めた誓い

②受刑者等が刑務作業を通じて、社会復帰を目指し、口々励行様子をビデオ・写真パネル等で紹介します。

③「刑務所作業製品で作る生活空間」刑務所作業製品を身近に感じてもらうため、同作業製品だけを配した、和・洋の生活空間を展示紹介します。

④その他 刑務所作業製品及び少判院職業補導製品(野菜を含む。)の

展示・販売。刑務所の模擬居室の展示、受刑者が使用している日用品の展示。刑務作業(陶器、水製品、ト

ンボ玉等)の体験・実演。コンピュータによる性格検査の体験。受刑者の食事メニューをもとに作った弁当の販売。

お問い合わせ先

熊本刑務所 処遇部企画部門(作業)

Tel 096・362・3513

熊本県技能祭

フリーキング・カーニバル2010

ものづくり体験教室や和裁、日本料理などの職人による製作実演など、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。ぜひものづくりの技とのふれあいを体験してみませんか。

○日時 10月16日(土)・17日(日)の2日間、午前10時～午後5時

○場所 興南会館(熊本市)

※参加費は無料です。

お問い合わせ先

(社) 技能士会連合会

Tel 096・289・1811

熊本県産業人材育成課

Tel 096・333・2344

障がいのある方を対象にした職業訓練生の募集

【パソコン実務科】

○受講できる障がい区分 身体のうち

内部の方のみ、精神、難病

○定員 5名

○内容 PC操作およびビジネスソフト活用に関する基礎・応用。ホーム

ページ作成・管理に関する基礎・応用技能。

○募集期間 10月29日(金)まで

○訓練期間 12月1日から平成23年2月28日まで

○訓練場所 有限会社ワイエスプラン

(阿蘇市内牧257)

※駐車場あり。(無料)受講料は無料です。

お問い合わせ先

熊本高等技術訓練校

Tel 096・378・0121



モシモシ健康情報

健康問題を24時間、

日替わりでお送りします。

○10月の週間プログラム

月曜日 出べその治療はどうするの？

火曜日 子どもの包茎

水曜日 若年性認知症

木曜日 嘔むことは生きる力

金曜日 最も人間らしい病気うつ病

土・日曜日 早漏で悩んでいる方へ

TEL 096-385-3300 ミミツワ



特定テーマごとの

日曜日労働相談のお知らせ

県では、10月から12月の第2日曜日に特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。

○10月10日(日) 労働時間、休日・休暇(年休など)について

○11月14日(日) 未払い賃金(未払い残業代など)について

○12月12日(日) 解雇、退職勧奨・退職、退職金について

○相談時間帯 午後1時～午後4時まで

で

○相談方法 来所、電話

■お問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア

しごと相談・支援センター

利用時間 毎日9時～19時

(月1回程度の休館日を除く)

労働相談 TEL 096-352-3613



九州統一マイバッグキャン

ペーンに参加しましょう

レジ袋の削減に向け、一斉行動参加店において、ポスターの掲示、「レジ袋は必要ですか」との声かけ、レジ袋の有料化等により、マイバッグ持参運動を展開します。参加店は県のHPに掲載します。

○期間 10月31日(日)まで

○ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/>

■お問い合わせ先

熊本県廃棄物対策課

TEL 096-333-6401

肥後狂句

(阿蘇御神火会)

良か婿殿 毎日が満ち足りてます

スパツと 胡瓜も切った手も切った

いきなり団子 帰省に土産包ました

わかっとなる 言わぬが花の嫁姑

良か婿殿 女の影は無アごたる

スパツと 悲願に込めて酒も断ち

わかっとなる 選挙終ればノーサイド

良か婿殿 楚々の長女がホームラン

それからが 割れん茶碗に替えました

良か婿殿 気の毒がごつ気の利かす

スパツと 黒字倒産しましたつ

スパツと 白髪頭はカッとした

それからが 無人駅にもパトロール

桐原 白酔

藤本 無心

森川 そよ子

岡本 琴司

佐藤 多可雄

後藤 信子

馬原 馬笑

市原 正成

松山 キヨ子

箸本 きみ子

渡辺 雲海

後藤 愛子

浦塚 南天

神無月歌詠み

俳句

(根子岳会文芸クラブ)

立秋や朝な夕なに涼しけり

蜘蛛の囀にかかりし蟬のものがき啼く

阿蘇の里屋の暑さも夜は避暑地

山里に涼しさ誘う瀑の音

赤とんぼ母の墓標に羽休め

幸男

みずほ

澄子

誠登

信子



健康講座

Healthy course

今年の健診は 受けられましたか？

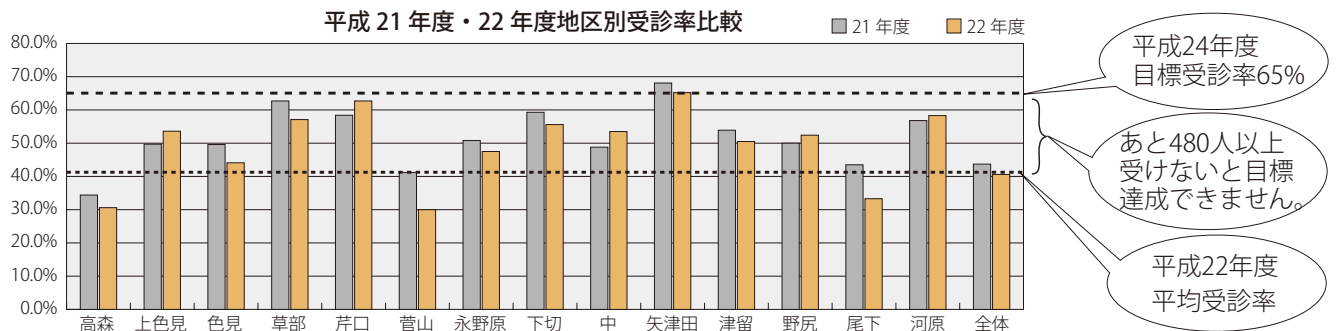
平成 22 年度高森町 7 月実施分

特定健診地区別受診状況（国民健康保険加入者の 40 歳から 74 歳の方）

	高森	上色見	色見	草部	芹口	菅山	永野原	下切	中	矢津田	津留	野尻	尾下	河原	全体
対 象 者	987	140	227	77	67	40	61	27	43	46	91	42	45	72	1,965
受 診 者	302	75	100	44	42	12	29	15	23	30	46	22	15	42	797
受 診 率	30.6%	53.6%	44.1%	57.1%	62.7%	30.0%	47.5%	55.6%	53.5%	65.2%	50.5%	52.4%	33.3%	58.3%	40.6%
未 受 診 者	685	65	127	33	25	28	32	12	20	16	45	20	30	30	1,168

平成21年度・22年度地区別受診率比較

	高森	上色見	色見	草部	芹口	菅山	永野原	下切	中	矢津田	津留	野尻	尾下	河原	全体
21 年度	34.4%	49.7%	49.6%	62.7%	58.4%	41.2%	50.8%	59.3%	48.8%	68.1%	53.9%	50.0%	43.5%	56.8%	43.7%
22 年度	30.6%	53.6%	44.1%	57.1%	62.7%	30.0%	47.5%	55.6%	53.5%	65.2%	50.5%	52.4%	33.3%	58.3%	40.6%



全体の受診率では平成 21 年度は 43.7%でしたが平成 22 年度は 40.6%と下がりました。国から示された目標値を達成している地区は矢津田地区だけです。7 月に受診できなかった方の為に **10 月 30 日に高森総合センターで健診を実施します**ので特に受診率が低い地域の方は是非誘い合って受け自分の健康を確認しましょう。

平成 20 年度から始まった特定健診では病気で治療中の方も健診を受けるように義務づけられています。まだ受けておられない方はこの機会に是非受けて下さい。

病院での健診や人間ドックを受けられた方は結果を提出していただくと健診を受けたことになりますので結果の提出をお願いします。

国より各医療保険者に 目標値が義務づけられています

目 標 値

- ①健診受診率……………65%（国保以外は 70%）
- ②保健指導実施率……………45%
- ③メタボリックシンドローム該当者の減少……………10%減少

おくやみ
もうし
あげます

2010年8月受付分(敬称略)

【住 所】	【死 亡 者】	【年 齢】	【御 遺 族】
高 森・ 森	相 馬 博	70	相馬美智子
高 森・下 町	今 村 英子	83	今 村 元 子
高 森・下 町	二子石ムツヨ	72	山 下 千 鶴
高 森・下 町	松 本 幸男	84	松本佐江子
高 森・津 留	武 田 達	92	武 田 純 二
高 森・ 森	桐原今朝秋	62	桐 原 吉 正

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

[香典返し]

二川 正彦 東 し の ぶ
南部 良雄 岩下 光廣
宇藤セツ子

●町体育協会へ(敬称略)

[香典返し]

宇藤 晴幸

●町内小中学校へ(敬称略)

[一般寄付]

平田 智美

まち
の
人
口



平成22年8月31日現在

人口／7,192人(+3)
男性／3,446人(-2)
女性／3,746人(+5)
世帯／2,783戸(+7)

編集後記

An editorial postscript

▶もし、災害が発生したときに落ち着いて行動するにはどうしたらよいのでしょうか。8月29日に行われた防災訓練で、日ごろから一人ひとりが常に高い防災意識を持ち、災害に対し準備をしておくことが大切だと改めて感じました。一度、家庭内でも災害時の対応について話し合ってみてはいかがでしょうか。

高森カレンダー

Takamori Calendar

10月16日～11月15日

●10月22日(金)

年金相談(高森総合センター)／10:00～15:00

●10月23日(土)

南阿蘇えほんのくに5周年記念誕生祭(～24日)
(阿蘇フォークスクールほか)

●10月24日(日)

高森町体育協会チャリティーゴルフ大会
(阿蘇高森ゴルフ倶楽部)／8:30～
近代大正琴コンサート(観光交流センター)
／13:00～

●10月25日(月)

役場支払日

●10月30日(土)

すまいるフェスタinたかもり／文化祭(～31日)
(高森中学校体育館)
住民健診(追加)(高森総合センター)／8:00～10:00
女性特有のがん検診(～31日)(高森総合センター)
／8:00～10:00

●11月5日(金)

役場支払日

●11月7日(日)

大阿蘇絵画展表彰式(高森総合センター)／11:00～

●11月9日(火)

身体障がい者相談(芙蓉館)／9:00～12:00

●11月10日(水)

法律相談(芙蓉館)／13:00～15:00
土地・建物相談(芙蓉館)／13:00～15:00

●11月15日(月)

役場支払日

休日在宅医

■10月10日～11月7日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

10月10日 後 藤 医 院 TEL 67-0019

10月11日 阿 蘇 立 野 病 院 TEL 68-0111

10月17日 藤 本 医 院 TEL 67-0020

10月24日 平 田 医 院 TEL 62-0216

10月31日 のむら内科クリニック TEL 096-292-2250

11月 3日 阿 蘇 立 野 病 院 TEL 68-0111

11月 7日 寺崎内科胃腸科クリニック TEL 62-0378



9月は町内各地で運動会・体育大会が開催されました。11日は「高森中央小学校大運動会」、12日は「高森高校体育大会」、18日は「町立保育園合同運動会」、23日に「高森幼稚園運動会」、25日には「高森保育園運動会」。

児童・生徒たちの演技に惜しめない拍手とたくさんのお声を送っていました。



町内各地で

運動会

